

全国一般神奈川

発行者

全国一般労働組合全国協議会神奈川

横浜市中区翁町 1-5-14

新見翁ビル4F

TEL. FAX.

045-319-4391

9・21第28回定期大会に結集しよう！

「安心して働き、安心して生活できる社会の実現」を！



昨年度 第27回定期大会の様子

組合員の皆さん！

全国一般神奈川は、来る9月21日、関内横浜スタジアム傍にある、「リロの会議室」において第28回定期大会を開催します。今期の様々な取り組みの振り返りと、私たち労働者を取り巻く情勢を踏まえながら、組合員の皆さんと共に、来期の取り組み、それ以降の方向性を確認していきたいと考えます。また私たち地域合同労働組合の組合員は、職場も働き方も異なる組合員の集合体であり、なかなか組合員の皆さんと顔を合やす機会も少なく、

多くの組合員が集う大会は貴重な機会であり、大会、大会終了後の懇親会を活用しながら組合員同士、地域の仲間の皆さんとの交流を図っていきたくと考えています。同時に、今大会は役員改選の大会でもあり、事前の役員投票をしっかりとらない、新執行部を皆さんと創りあげ、今大会で確認していきたいと思っています。すべての組合員の皆さんに、大会参加と役員選挙の投票を訴えます。

止まるところを知らない物価高は、私たち労働者はもとより、あらゆる生活者の生活基盤揺るがしています。私たちは、物価高に負けない賃上げを25春闘の課題として、職場で、地域で取り組んできました。しかし25春闘の結果は、大手民間企業での賃上げとは裏腹に、圧倒的多数である中小民間企業にはその恩恵もなく、賃金改善は実現できませんでした。非正規職場では最賃での改善が圧倒的となり、職場交渉での改善は最賃改善の後追いの交渉に止まりました。また、医療や、介護といった社会生活に密着した業界では、国の社会保障費の切り捨てにより、構造的な赤字体質となり、職員の確保すらままならない状況となってきました。総じて、中小企業や医療・介護業界は収益が上がりづらい構造となっており、職場だけの改善は厳しく、新たな取り組みの必要性を感じた25春闘でした。

世界では、分断と対立の深まりが進み、ロシアのウクライナ侵攻、イスラエルのガザでの殺戮行為、アメリカ、イスラエルの中東地域での戦闘行為が、多くの労働者、市民の生命を奪い、生活を破壊しています。欧米では自国民ファーストと称し、差別化することを掲げる主張が台頭し、日本においても、先の参議院選挙では、その主張は拡大してきました。また、改憲、軍拡を進める勢力も拡大する等、戦争への道を加速化する危険が大きくなっています。他者との共存ではなく、排他的、差別的な行為は、社会に不安と緊張を煽り、生活者、市民の分断と対立を深めていくこととなります。

- 全国一般神奈川は組合結成以来、労働者の権利侵害と闘い、あらゆる労働者、生活者の権利の拡大と、「安心して働き、安心して生活できる社会の実現」にむけて活動を継続してきました。厳しさを増す状況の中で、改めてその実現にむけた取り組みが求められており、必要であると考えます。第28回定期大会を成功させ、私たちが掲げる社会の実現にむけた歩みとともに進めていきたいと思います。
- (委員長 沢口)
- #### スケジュール
- 8月12日～15日 寿夏祭り
 - 8月13日 20時 事務所・LINE 神奈川合同支部会議
 - 8月16日 13時30分 百合丘らぼおるの樹会議
 - 8月16日 16時 厚木アミューエイボン会議
 - 8月17日 10時 事務所 機関紙発送作業
 - 8月17日 12時 事務所 郵政会議
 - 8月17日 14時 寿公園 寿労働相談
 - 8月18日 19時 事務所 第11回担当者会議
 - 8月24日 10時 事務所 神奈川PFT・横浜YMCA会議
 - 8月24日 14時 事務所 第11回支部代表者会議
 - 8月25日 17時30分 横浜西口 JAL横浜西口情宣行動
 - 8月26日 13時30分 らぼおるの樹団交
 - 8月28日 19時 事務所 県共闘事務局会議
 - 9月1日 19時 事務所 神奈川労働相談センター会議
 - 9月6日 12時 南部労政会館 全国一般全国協定期大会
 - 9月9日 19時 事務所 第12回執行委員会
 - 9月10日 20時 事務所・LINE 神奈川合同支部会議

労働基準法体系の解体を 許すな！

7・28 神奈川県共闘学習会



はイメージが悪い。そのため
に・・・

「労使コミュニケーション」と
いうくくりで労働組合の団結権
を骨抜きにしたい

労働現場の状況に即した労働
条件を国の一律な規制ではなく
「労使自治」で柔軟に決めるこ
とができるようになる、という
いかにも労働者にとってメリッ
トがあるかのような仕組みとな
っている。そして労働組合の
組織率の低下を口実にして経済
界が狙うのは「親睦会」「社員会
のような、憲法で保障された「団
結権」を持たない組織の代表と協
定を結んで労基法以下の労働時
間規制を実現すること

2025年の県共闘学習会は
全国協大野委員長を講師に招
き、7月28日にLプラザで開
催された。労働基準関係法制研
究会報告(以下「報告」)の4割
の分量を占める「労働時間法制
の具体的課題」の議論を通して
経団連と厚労省がタッグを組ん
で進めようとしている本丸が、
労基法で定められている1日8
時間労働規制の撤廃であること
が改めて明らかになった。

1日8時間や週40時間労働
の最低基準を下回る基準が事業
所単位で可能になる？

経団連は労働時間と賃金を切
り離し、労働者働かせ放題の社
会を目指している。そのために
障害となる労働時間規制をなく
したい。一方で単なる規制撤廃

一旦、団結権を持たない労働
者組織が労使関係に登場する
と、傀儡職場代表との間で1日
の労働時間規制だけでなく「高
プロ、裁量労働制」なども経営
側の意のままになし崩し的に進
められてしまうことになる。不
十分とはいえ労働者の権利と生
活を守る最後の砦である労基法
を骨抜きにされないために、危
機感を共有して労働組合の政治
的発言力を高めていくと同時に
、職場や地域で発信し続け、
職場に組合を根付かせる地道な
活動が不可欠だ。団結と連帯を
深めていこう！

(八木)

中央最賃25年改定目安まとまる 闘いは 地方最賃審議会へ！



7月11日最賃審議会への意見書を提出

組日は、25年最低賃金改定の太
幅アップを求め県労連の仲間と共
に、新杉田駅前喧嘩や署名活動、そ
して7月11日には、桜木町駅前情
宣と神奈川地方最賃審議会への意
見書提出など積極的に行動してき
ました。8月4日中央最賃金審議
会は、2025年最賃改定目安額の
まとめを示しました。これからは各
地方審議会での攻防となります。

報告では、昨年の50円を上回る
63円〜64円のアップを目安額
としています。この目安額で改定さ
れた場合、全国最賃が1000円
を超え、全国加重平均は現行額10
55円から63円増え11
18円となるとの試算もあ
ります。そして神奈川の最
賃は、1162円から12
25円になります。確かに
過去最大の上げ幅ですが、
昨年から物価高騰を見れ
ばとても十分ではありません
。最賃ギリギリで働く労
働者が多い神奈川県は、最
賃アップは多くの労働者の
時給を押し上げます。25
春闘では十分に獲得、反映
されなかった中小企業労働
者の賃上げの好機で、石破
首相も賃上げは経済の好循

環が期待される、中小企業
経営者の賃上げ支援のため
の政策の動員などと話しま
す。

それでも10月改定予定
の最賃のさらなるアップを
勝ち取るためには、私たち
の取り組みも重要です。地
方審議会を注視すること、
そして私たちが求める最賃
1500円を直ちに実現す
るための情宣活動などの取
り組みを強めなければなり
ません。今後の活動へのご
支援よろしくお願いしま
す。(合同支部 佐藤)

テクノウェーブ事件結審報告会



月27日に組合内部で報告
会を開催した。

2023年春闘の団体交
渉拒否を県労委に申立て
から2年弱、その間、会社
側は不当労働行為を認めな
いまま、会社解散するとい
う暴挙に出て逃げ切りを凶
つたが、どうして当該組合
員は職場を失うという恐怖
に怯えながらも闘い続ける
ことができたのか？

当該は組合加入後、地域
合同労組として職場は違え
ど仲間を支えられながら、
毎年春闘要求を出し団交し
てきた。前回事件和解後に

団交ルール覚書を取り交わ
した後は一部でも合意点を見
出し協定書を締結し続け
た。その積み重ねが本事件
での会社の横暴を浮き彫り
にし、組合員個人の損害問
題に終わらせず、労働組合
としての闘いになることが
できた。

当日は当該が思いの丈を
ぶつけ、終了後に予定され
ていた懇親会の乾杯が遅れ
るという一幕もあったが、
質疑も活発に行われ、今後
の全国一般の闘いに寄与す
る報告会になった。

(元テクノウェーブ組員)

第28回定期大会 9月21日(日)

13:00開場
13:30開始
16:00終了

* 終了後、
別会場で懇親会開催

会場 リロの会議室

〒231-0023

神奈川県横浜市中区山下町 252 グランベル横浜ビル 9 階

